

6月は環境月間

みんなでつくろう ネイチャーポジティブな社会

問合先 生物多様性・獣害対策室 ☎ 96-8588

ネイチャーポジティブってなんだろう？

私たちの暮らす亀山市には、鈴鹿川等の川の源流域だけでなく、里山や田んぼなど身近なところにも豊かな自然が広がっていて、そこにはいろいろな動物や植物が生息しています。このように、さまざまな生き物が生息していることを「生物多様性」と言い、私たちの豊かで安心な暮らしは、生物多様性からたくさんの恵みを受けることで成り立っています。

しかし、近年、身近なところに当たり前のようにいた生き物が減少しており、日本の野生動植物の約30%は絶滅の危機にあると言われています。これは私たち人間の活動が原因で、このまま何もしなければ、きれいな水や空気、豊かな食べ物など、私たちの暮らしを支える自然の恵みが失われてしまいます。

そこで、私たちの未来を守るため「ネイチャーポジティブ」な社会を目指すことが必要です。「ネイチャーポジティブ」とは、私たちの社会を、生物多様性を守りながら成り立つようにすることです。ネイチャーポジティブを実現するためには、私たち一人ひとりの取り組みが欠かせません。



出典:「こども環境白書2016」<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/kodomo/h27/index.html>

ネイチャーポジティブのために私たちにできること

身近な自然や生き物に親しもう！

生き物に触れることは、生物多様性を学ぶために最も良い方法です。自然豊かな亀山市では、普段過ごしている場所の周りでも、さまざまな季節の動植物を見ることができます。ぜひ身近なところで生き物を探してみ、自然に親しみましょう。

自然や生き物にやさしい買い物をしよう！

普段の買い物でも、地元でとれた野菜やお米を選ぶことで、地域の自然を守り、農家を応援するなど生物多様性を守ることができます。また、過剰包装を避けた商品を選ぶことも、生き物や自然を守る行動の一つです。

自然や生き物を守る活動に参加しよう！

市内では、地域の自然や生き物を守るため、川の清掃、里山や森林の整備、絶滅危惧種の保護などのさまざまな活動が行われています。

こうした活動に参加することで、自然や生き物について学び、地域の仲間と交流しながら自然や生き物を守ることができます。

「かめやま生物多様性共生区域認定制度」

市では、生物多様性を守り、育むための取り組みとして、「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を設けています。



制度について詳しくは、市ホームページをご確認ください。